

令和6年度 第1回藤沢市図書館協議会 会議録

日 時 2024年（令和6年）5月29日（水）
午前9時30分から午後0時00分まで

場 所 オンライン会議

出席者 委員側 6名

委員長 長谷川 豊祐

委 員 中田 孝信、植松 梢、冨田 唯里、小笠原 貢、西山 明彦

図書館側 6名

総合市民図書館	館長	石塚 義之
	主幹	増田 弓子
	館長補佐	加藤 航輔
	館長補佐	佐々木 彩子
	担当	小田 真結香
	担当	鈴木 由美

NPO 法人市民の図書館・ふじさわ

事務局長	河村 融
南市民図書館責任者	太田 敦子
辻堂市民図書館責任者	小倉 由美子
湘南大庭市民図書館責任者	藤村 由加利

1 開会

2 議題

- (1) 令和6年度の運営目標について
- (2) 令和6年度予算の概要について
- (3) 議会報告（2月）について
- (4) 特別整理について
- (5) 事業報告（1月～4月）
- (6) その他

事務局

(佐々木補佐) 定刻になりましたので、これより令和6年度第1回藤沢市図書館協議会を開催いたします。本日はZoomによるオンライン開催となります。

では、議題に入ります前に、4月人事異動により事務局職員に変更がありましたので、ご挨拶いたします。

事務局

小泉主幹の後任で参りました。増田と申します。

(増田主幹)

昨年度の、図書館協議会の公開議事録を拝見しまして、皆さまからの貴重なご意見誠にありがたいと感じております。今年度も是非貴重なご意見をいただき、よりよい藤沢市の図書館を作り上げていければと思います、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

安藤補佐の後任で参りました。加藤と申します。

(加藤補佐)

新採用時に図書館配属となり、約12年ぶりに図書館に戻ってまいりました。当時も図書館協議会に参加したことがあり、紙資料を配付し、集まって会議を行っていた記憶なんですけれども、この17年でいろんな技術が進歩したんだと改めて感じた次第でございます。いろいろと勉強をしているところですが、今後図書館の役に立ちたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

今年度から、図書館協議会の事務局を務めます。小田と申します。

(小田職員)

委員の皆様とやり取りをさせていただく機会が多いかと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局

今年度事務局を務めます。鈴木と申します。

(鈴木職員)

どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局

協議会に先立ちまして、委員の交代がございますのでご報告いたします。

(佐々木補佐)

藤沢市教頭会から推薦を受け、任命されていた多鹿 実江子（たじかみえこ）委員が3月31日付けで退任されたことに伴い、同じく藤沢市立小学校教頭会から後任についてご推薦をいただき、5月16日に藤沢市教育委員会定例会において後任の任命が決定しました。後任の委員

は、植松 梢（うえまつ こずえ）委員です。辞令交付式につきましては、オンライン開催に伴い省略し、事前に辞令書を送付しております。それでは、植松（うえまつ）委員、一言ご挨拶お願いいたします。

植松委員 おはようございます。鵜洋小学校教頭職の植松と申します。
今後お力添えできればと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。
それでは、議題の取扱いに入ります前に館長の石塚からご挨拶申し上げます。

事務局
（石塚館長） 本日は、お忙しい中、図書館協議会にご出席いただきましてありがとうございます。
図書館側から人事異動や委員の交代について話がありました。新年度となり、管理職の入れ替え含め図書館もフレッシュなメンバーで運営が始まりました。今年は教育委員会のほうで教育振興基本計画の改定や、図書館では藤沢市子ども読書活動推進計画の改定作業があります。様々な変革の時代を迎え、課題が多い中で皆様にご意見をいただきながら今年度もスタートしていきたいと思っております、よろしくお願いいたします。

事務局 NPO責任者にも変更がありましたのでお知らせいたします。
（佐々木補佐）

太田責任者 南市民図書館の太田と申します。辻堂市民図書館、大庭市民図書館で副責任者を務めておりました。この度南市民図書館の責任者となりました。よろしくお願いいたします。

藤村責任者 湘南大庭市民図書館で責任者を務めております、藤村と申します。2000年の湘南大庭立ち上げに携わり、その後、総合館、南館をまわり大庭に戻ってまいりました。よろしくお願いいたします。

事務局 それでは協議会を開催いたします。議事の進行については、長谷川委員長にお願いいたします。
（佐々木補佐）

長谷川委員長 「令和6年度第1回藤沢市図書館協議会」を開催いたします。
まずはじめに本日の会議成立について、事務局からお願いいたします。

事務局 事務局から会議成立のご報告をいたします。
(佐々木補佐) 本会議の成立につきましては、「藤沢市図書館に関する規則」第20条第2項に「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されております。本日は6人のご出席をいただいておりますので、本会議が成立していることを、ご報告させていただきます。なお、傍聴者はありません。

長谷川委員長 それでは、お手元の次第に沿いまして議事を進めさせていただきます。
まず、議題に入る前に、前回の会議録の確認をいたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局 前回会議の議事録については、会議後、委員の皆様宛にメールでお送りを
(佐々木補佐) をさせていただいたところですが、内容に修正がありますので、改めて修正したものをお知らせいたします。

【修正版】令和5年度第4回図書館協議会会議録をご覧ください。

修正内容につきましては、

- ・生活・文化拠点再整備事業についての小笠原委員の発言（P4-5）
- ・12月議会報告について、中田委員の発言（P8-9）

の2点となります。改めて内容をご確認いただき、何かご意見がございましたら、ご発言をいただき、特に無いようでしたら、この場で会議録を確定してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

長谷川委員長 事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から、ご意見ご質問など
ございますでしょうか。

ないようでしたら前回会議録につきましては、これで確定いたします。

長谷川委員長 それでは、議題に入ります。
議題（1）令和6年度の運営目標について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(石塚館長)

今年度の運営目標についてご説明いたします。資料の1をご覧ください。

昨年度と比較しますと、運営方針につきましては変わりはありません。

目標の方は若干の変更がございます。目標設定にあたっては、昨年度皆様から頂いた建設的なご意見も踏まえたうえで、修正を加えたものとなります。

目標1については、図書館の現状を踏まえ修正を行いました。図書館法に規定される基本的な部分となりますのでこちらを目標1に設定しています。藤沢市図書館の現状を踏まえて、電子図書サービスの導入や市民図書室オンライン化等を実施し、現状と今後の図書館サービスに求められる視点で図書館資料を適切に収集・整理・保存する、と改めました。

目標4についても、表現を若干修正しています。令和7年度に図書館システムの更新を予定しています。また、すでに導入している電子図書サービスの充実や、ICTを活用したサービスの拡充を図ることを目指し、現状に合わせた目標の文言の修正を行いました。

目標5については、挨拶冒頭でお伝えしましたとおり、今年度「ふじさわ子ども読書プラン2025」の改定作業が始まりますので、それに向けた取組を推進していくという意味で目標に位置付けています。

目標7については、新しい項目として入れ込んでおりますが、雑誌スポンサー制度や広告料収入等図書館内での財源確保体制を構築し、図書館で収入を確保できるよう努めていきたいと思っております。

目標の主な変更点については以上です。

長谷川委員長

ありがとうございます。委員の皆様、ご意見・ご質問ありましたらお願いいたします。

西山委員

昨年度よりもすっきりし、非常に理解しやすくなったと思います。目標自体はこれでいいと思いますが、具体的な数値や定量的な目標があればいいと思います。

例えば、目標7の図書館独自の財源確保について、新たに確保したという紐づけ・裏付けや、どの程度の増収を図る、いう定量的な目標の立て方もあると思います。特に7番は定量化しやすいと思うので、その部分についてお伺いしたいです。

また、目標8の老朽化している施設について、去年も優先度という文言

がありましたが、特にここが課題という、プライオリティみたいなものがあれば、併せて教えていただければというふうに思います。

事務局

(石塚館長)

まず、目標7について、内部では数値として持っている目標がありますが、外部にはまだ積極的には出してはおりません。ただ、本日お示した内容にはありませんが、予算資料の中には、ふじさわ子ども読書プラン推進計画の中で歳入として12万円という数字を提示しています。現状のゼロスタートでどれくらい収入として獲得できるか不明なので、根拠として乏しいところではありますが、広告料で月額1万円を目標とし、年間を通じて財源確保していきたいといます。

それ以外の考え方としては、雑誌スポンサー制度について、撤退される企業も増えているので、現状維持、できれば増やしていきたいと考えております。図書館内では財源確保委員会を結成し、取り組んでまいりますので、今後実績を積んでいければと思います。

続いて、目標8の老朽化施設についてですが、予算との兼ね合いもありますので、図書館の管理担当者の方で各館の老朽化した設備に優先順位をつけて整理し、手を付けていきたいといます。

西山委員

具体的な目標や裏付けがあり安心しました。今年は事務局も委員も変わるので具体的な目標等がベースとしてあると次に繋がると思います。

長谷川委員長

ありがとうございます。他にご意見・ご質問はありますでしょうか。

それでは、次の議題に移ります。

議題(2) 令和6年度予算の概要について事務局から説明をお願いします。

事務局

(佐々木補佐)

令和6年度予算の概要について説明します。資料2をご覧ください。

1 総合市民図書館総事業費については点字図書館を除いたものとなります。令和6年度は6億8千42万5千円、令和5年度は6億7千48万7千円で増減としては993万8千円の増となります。

続きまして、各事業費別予算です。15項目ありますので簡潔に内容を説明いたします。1～6項目までは各図書館・分館の運営管理費となります。その次、図書館情報ネットワーク事業費は電子図書サービスや4館11室の図書館システム管理費となっております。続いて、総合市民図書

館市民運営費はNPOへの委託費、その次の総合市民図書館整備事業費は総合市民図書館の設備工事のための事業費、その次の総合市民図書館の資料購入費、南市民図書館資料購入費、辻堂市民図書館資料購入費、湘南大庭市民図書館資料購入費、市民図書室資料購入費は資料を各図書館・図書室で購入する費用となっております。続いて視聴覚費は視聴覚機器の維持管理や貸出しにかかる事業費となっております。続いて、障がい者・高齢者宅配サービス事業費は宅配サービスボランティアの維持管理にかかる事業費となります。最後に子ども読書活動推進事業費は子ども読書活動推進活動計画費やブックスタートにかかる事業費となっております。

昨年度と比較した主な増減について、各館の運営管理費としては総合市民図書館、辻堂市民図書館、湘南大庭市民図書館で大幅に増がありますが、こちらは各施設の特定建築物定期調査実施に係る費用となっております。3年ごとに各施設を調査しており、施設内、外、避難経路等、不特定多数の方が使用するので定期的に検査し点検を行っております。

続いて、図書館情報ネットワーク事業費については、131万2千円の増となっておりますが、データベースを5種類増やしたことによる増額となっております。総合市民図書館資料購入費については、142万5千円のマイナスとなっておりますがこちらは、新聞のマイクロフィルムでの購入をデータベースに切り替えたことによるマイナスであります。その分図書館ネットワーク事業費が増となっております。

続いて、総合市民図書館整備事業費については、工事内容の対象物の違いから令和5年度については利用者用エレベーターを改修し今年度については自動火災報知機設備等更新予定となっております。

視聴覚費は、利用者の方が使用する機器の購入や新規機器導入による増額となっております。

総合市民図書館市民運営費については、人件費増により、665万7千円の増額となっております。

長谷川委員長

ありがとうございます。

委員の皆様、ご意見・ご質問ありましたらお願いいたします。

西山委員

令和5年度との比較で増額している部分は、特定調査が入ったためとのことですが、3年ごとにこの程度の規模で金額の増が発生するのでしょ

うか。

また、この点に関連して、水道光熱費には大きな変動はないが、すでに昨年度上がっているため今年度は大きな増減がないという認識でよろしかったでしょうか。

事務局 おっしゃるとおり、特定調査により3年ごとで予算増額が見込まれます。(佐々木補佐) また、水道光熱費については昨年度と同様の金額を想定して示しております。

長谷川委員長 ありがとうございます。他にご意見・ご質問はありますでしょうか。ないようでしたら、次の議題に移ります。議題(3) 議会報告(2月)の説明をお願いします。

事務局 2月議会では翌年度予算委員会があり、4人の議員から図書館に関するご質問をいただきました。まだ議事録がホームページに掲載されていないため、私の方から要点を絞ってお伝えいたします。

1人目は石川麻央議員から点字図書館についてご質問を何点かいただきました。質問の内容としては基本的な点字図書館の活動内容と、ボランティアの活動場所についてです。活動内容としては点字図書の貸出し、閲覧、生活向上のイベント実施等。ボランティアの活動場所は点字図書館内のボランティアルームで活動しており、今後の活動に当たっては、ボランティアルーム内の作業用機材の整理をし、より活動しやすい空間を作りたいと考えております。

2人目は味村耕太郎議員から、資料購入費についてと、生活文化拠点再整備事業の現在の検討状況について意見いただきました。資料購入費については、議案(2)の令和6年度予算の概要でも説明しましたとおり、新聞のマイクロフィルムからデータベースに切替えたことによるもので、結果としてはプラスマイナス0となっております。

生活文化拠点の再整備事業については、今回、指定管理で話が進んでいるところですが、指定管理はなじまないのではないかとこのことで、図書館側としては、企画政策課主導で当初の手法通り計画を進めていると回答しました。

3人目は吉松巳希議員から、英語教育に関する本の種類が少ないのでは

ないかとのご意見をいただきました。図書館側としても、小学校での英語教育等をより充実させなければいけないという点を踏まえ、学年ごとに応じた資料収集を進めていると回答しました。

4人目は佐野洋議員から、オーディオブックを活用した事業についてと、ブックスタートの障がい配慮した取組みについてご質問いただきました。他市町村ではオーディオブックを活用して健康イベント等を実施している事例もあり藤沢市もそういったことに取組んでいくべきではないかということでした。藤沢市は、まだオーディオブックの活用はありませんが、電子図書サービス内で音声読み上げ機能がありますので、それらを活用して今後よりサービスを充実させていきたいと回答しました。

ブックスタートについては1歳6か月健診を受診するお子さんとその保護者の方を対象に事業を実施していますが、点字付きの本や、触って感じる布の本等、子どもたちの特性に合わせて楽しめる本も用意していると回答しました。

主な質疑の内容としては以上になります。

長谷川委員長

ありがとうございます。委員の皆様、ご意見・ご質問ありましたらお願いいたします。

では、私から2点ほどお伺いします。

1点目は、データベースに切替えたのはどの新聞でしょうか。

2点目は生活文化拠点・再整備事業について、公民連携の手法で進めていくことが示されていますが、指定管理制度で進めていくことはすでに決定事項なのか、それとも議員の中での理解なのでしょう。

事務局

新聞については読売、毎日、神奈川、日経、マガジンプラスとなります。

(石塚館長)

生活文化拠点については、企画政策課中心に公民連携手法で指定管理制度に基づき計画を進めております。

長谷川委員長

正直、経営の考え方については、図書館と市の間で若干違いがあるのかなと思います。また、公民連携に関しても議員の間で理解に差があるのではないかと思います。政党によっては、指定管理が必要だと感じるころ、そうでないところとあるわけです。そういった部分を突き詰め、運営スタイルがどうなるのか、図書館と市側が考える目的や機能面の差を埋めるこ

とが必要ではないでしょうか。そういった部分を含め、指定管理制度で進んでいることに対して館長からもう少しお伺いできますでしょうか。

正直、公民連携の解釈の考え方について、指定管理ありきで話が進んでいるのが理解できないところはあります。議員の中でも理解が不明確なまままで進んでいき、公民連携という大きな枠組みでいつの間にか指定管理に落ち着くのが他の自治体などでよくある事例です。指定管理がいけないというわけではありませんが、理解がないまま計画が進んでいくのが一番よろしくないというふうに思います。一番重要な部署で実際の管理運営の部分をどのように考えられているのか、きちんと理解して説明する必要あると思います。

事務局

(石塚館長)

企画政策課からの説明の中で、今回の計画は今までにあまりない手法と聞いていますので、図書館側としても正直先の状態が不明確な部分は多くあります。そういった意味では委員長がおっしゃるとおり、我々図書館としての考えをまとめ慎重に議論していく必要があるかと思えます。今後、企画政策課中心に計画を進めていき、民間の知恵を借りながら動いていくわけですが、現時点では不明確な部分も多いため慎重に議論を重ね検討していき、結果としていい形になるように持っていきたいと思っております。

長谷川委員長

そのように認識されていらっしゃると思います。

西山委員

そもそも図書館関係で指定管理者制度の話が出てくるのが問題を複雑化している気がします。現在の図書館運営は指定管理者制度ではない形で運営していますが特段大きな問題は出ていません。複合施設で指定管理となると我々も指定管理者がどの部分をさすのかわかりにくい、恐らく議員もまだそこまで全体を整理できていない気がするので、図書館機能とその他機能との全体的な統括機能をしっかり整理してほしいと思えます。その整理は主導課である企画政策課にしっかりインプットするとともに、図書館の在り方、図書館でどうしたいのか詰めていく必要があると感じました。

長谷川委員長

ありがとうございます。西山委員のおっしゃるとおり、図書館側からしっかり提案することが大切だと思います。建物や機能面だけでなく運営等

の方向を見定めていってほしいと思います。

館長よろしく申し上げます。

事務局 ありがとうございます。貴重なご意見をいただきましたので、我々も慎重に議論し、主導課に伝えていきたいと思います。
(石塚館長)

長谷川委員長 他にご意見・ご質問はありますでしょうか。
 ないようでしたら、次の議題に移ります。
 議題（４）令和６年度特別整理の説明をお願いします。

事務局 令和６年度特別整理について、資料３をご覧ください。
(加藤補佐) ２ 実施機関について

 総合市民図書館については、視聴覚ホールの設備更新に合わせ、１１月～１２月ごろに実施予定となりますので決まり次第周知させていただきます。南市民図書館、湘南大庭市民図書館については５月２０日～５月２７日と既に終了しております。次回会議で結果をご報告いたします。辻堂市民図書館は６月３日から実施、市民図書室については、総合市民図書館と同じ時期に実施する予定となっております。

３ 実施内容について

 蔵書点検について、総合市民図書館は現在検討中です。南市民図書館はすべての資料、湘南大庭市民図書館はすべての開架書架資料、辻堂市民図書館はすべての資料を予定、市民図書室もすべての資料を点検予定となっております。

４ 休館を利用して実施するもの

 南市民図書館については５月２４日に職員全体研修、湘南大庭市民図書館は５月２４日に職員全体研修及び防災研修を実施。辻堂市民図書館は６月９日に職員全体研修および避難訓練を予定しております。説明は以上です。

長谷川委員長 ありがとうございます。委員の皆様、ご意見・ご質問ありましたらお願いいたします。ないようでしたら、次の議題に移ります。
 議題（５）事業報告（１月～４月）の説明をお願いします。

事務局

加藤補佐（資料を基に説明）

太田責任者（資料を基に説明）

小倉責任者（資料を基に説明）

藤村責任者（資料を基に説明）

長谷川委員長　　ありがとうございます。委員の皆様、ご意見・ご質問ありましたらお願いいたします。

富田委員　　点字図書館の調理実習を再開したとのことですが、コロナ前に所属する栄養士の会でこういった案件があり中止になってしまい、それからどうなったのか気になっていたもので、再開して嬉しく思います。準備も大変だと思いますが、とても良い取り組みだと思いますので今後も継続してやっていただけたらなと思います。

長谷川委員長　　ありがとうございます。他の委員の方いかがでしょうか。

植松委員　　学校図書館も図書館専門員がイベントやポップ等の作成などやってくださっていて、とても充実していると思います。図書館も久しく伺えていないのが惜しいくらい沢山のイベントをやられているんだなと感じました。以前、南市民図書館のギャラリーに立ち寄った際に、中学生が作成したポップを拝見し、子どもたち1人1人好きな本を選んで、ポップを作成して飾っていて、とても素晴らしいなと思いました。今は電子書籍が増え、実際に図書館へ行って本を手取る機会が少なくなってきた中で、図書館に行くきっかけになると感じました。今後も学校行事が多い中ではありますが学校としても積極的にサポートしていければと思います。

長谷川委員長　　ありがとうございます。他の委員の方よろしいでしょうか。
藤沢市の図書館は常設展示が多いと思うんです。中田委員にお伺いしたいのですが、鎌倉と比べてどうでしょうか。

中田委員　　藤沢市は非常に多くのイベントや展示をされていると思います。鎌倉も

やってはいますが、藤沢市ほど細かく、広くは実施していません。藤沢市の図書館協議会委員になってから、このような資料をいただいた際に、こういった様々な展示や記録をとることで多方面へのアピールに繋がると感じ、参考回覧等活用させていただいております。特に行政支援展示に関しては、例えば、予算化する中でも役所に対してのアピールになりますし、そういった意味で図書館の存在価値が認められる理由の1つになると感じます。

長谷川委員長

ありがとうございます。他の図書館からも評価されているんですね。毎年発行している藤沢市の図書館概要にもリストが載りますが、議員や新聞社からは単純にデータのみでは成果は見えてこないのもったいないなと感じます。せっかくリストを作成したのであれば、成果や失敗事例も概要の最後などにまとめとして、数字ではなく意見としてあげればよいのではないのでしょうか。市民・障がい者サービスにも繋がって行くと思います。

今年度はまだ図書館概要を作成途中かと思いますので、最後の見開きページでいいので市民、利用者、議員、他市町村等に対し「こんなことをやっています」というものをぜひやっていただきたい。当たり前に行っていることが世間に対しては非常に良いアピールになりますし、周知していくことが大事だと思います。

事務局

(石塚館長)

今年度の概要はまとめている最中なので、いただいた意見を反映できるよう担当者と検討していきたいと思います。

長谷川委員長

加藤補佐はじめ、分館で伝えたいことだけを400字程度でまとめて載せればよいと思います。数値目標は毎年上積みしているが、生の声も上積みしていくことが可能、目標達成の根拠資料として十分使えるのではないのでしょうか。

長谷川委員長

予定している議題は以上となりますが、その他議題として何かありますでしょうか。

そうしましたら、まずは私からお配りした資料5をご覧ください。

公図書館に関する最新ニュース3件のご紹介です。

(1)「図書館の現状と改革の課題－図書館職員の地位向上をめざし

てー」

図書館の現状と改革の課題ということで図書館職員の地位向上を目指してということです。いわゆる地位向上するというよりは、図書館も良い建物、良い人、良い本があって初めて動いていくということをテーマにした会議です。

(2) 「街の書店」の将来は BBT報道「シンそう富山」

今全国では書店のない自治体が多くあるということで国会でも話題になっていて自民党の方では書店をサポートするプロジェクトチームが結成されているようです。

そういったことを受けて富山の方のテレビで書店等図書館についての番組を作ったようです。YouTube で画像公開されていますので見ていただければと思います。なお私の方でポイントを書き出しましたので参考にしてください。

(3) 建築雑誌

図書館は今その複合施設関連で大変ホットな話題になっています。

これは建築学会の学術的な雑誌なんですけれどもその中で図書館はもっと地域に開放されるべきであり、そのための建築を作っているというふうな特集が出ています。

以上です。これに関しては個人的にでも私に聞いていただければ資料提供や内容についてお答えします。

長谷川委員長

その他、事務局からありますでしょうか。

事務局

私の方から子ども読書活動推進計画についてご説明いたします。

(佐々木補佐)

現在第4次藤沢市子ども読書活動推進計画2025を作成していますが、今年度は計画策定委員会ですとか、現状の分析を行う作業部会、来年度秋以降にはアンケートの調査も実施予定で進めております。

お配りした資料の2ページ目上部にあります基本理念を掲げ、取組みを進めております。

例えば、目標1「すべての子どもを「読書」の楽しさへ誘う」については、子ども同士で本を薦め合い、関心を高めることができるよう、本の木に自分のおすすめの本を書いたカードを貼っていってもらえるような事業

も行っております。こういった活動を推進し、準備を進めている中で、計画書はHPに載せてますのでそちらからもご覧いただけます。なお、紙冊子については事務局から送付いたしますので必要でしたらお知らせください。

中田委員

3～4月にかけてニュースが出たが、学校図書室がなくなるかもしれないという問題があります。学校の現場ではどうすることもできない問題でして、4月に出た新聞記事によると植松委員の所属する鵜洋小学校含み4～5箇所の小学校で問題として起こっているようです。鵜洋小学校は今年度は問題をクリアしましたが、来年、再来年も可能性としては残り、今後どうなるかわかりません。教育委員会では学区の変更等を考えているようですが、どちらにしても図書室がなくなるのは学校図書館法の定めを破ることになりますので、そうならないように館長含め教育委員会の方に訴えていただきたい。

また、目標2の学校図書館との連携については、どういうことができるのでしょうか。そしてどういったことを充実させたいのでしょうか。

事務局

(佐々木補佐)

学校との連携としましては、図書館の施設見学や職場体験、学校の先生の職場体験受け入れ、大型絵本の貸し出し、団体貸し出し等を主に行っております。

事務局

(増田主幹)

補足として、先日専門員研修の際、おすすめ本の紹介や、実際に手に取って見ていただく等しております。

また、令和4年度から電子図書サービスを実施しており、その案内等もしています。

植松委員

鵜洋小学校は計38クラスあり毎日図書館の取り合いになっています。低学年から幅広く本に親しんでもらうため、学年枠で使用時間を決める等、工夫をして1週間に1回は図書室に行けるような時間を確保しています。そんな中で図書館専門員の方は本当によくやってくれています。それぞれの教室に学級文庫として定期的に本をローテーションし、子どもたちが本に親しめるきっかけを作ってくさっています。

当時、学校から図書室がなくなるという話が上がった際に、実際に本が図書室から運び出されてしまう状態でしたが、こうして戻ってきてくれ、

職員として大変ほっとしています。やはり、子どもたちの憩いの場としても多く活用されていますので、そういう子たちのためにも、当時は職員室横のコモンスペースに、本を移動させて図書室にしようという案も上がっていました。このように学校側としても図書室は守っていききたい場所です。図書館の方をお願いすることではないと思うので、状況は、教育委員会等に訴えていきたいと思います。

また、学区の変更についても、すでに在籍している子や、次に入ってくる子などなかなかスムーズに進むことも難しいと伺っていますので、一時凌ぎではありますが、プレハブ等で教室を増設していただくのが一番なのかなと思います。

長谷川委員長

市民センターで小学校の学区割り振り説明会があり、市側が勝手に割り振るのではなく、希望を聞いて割り振るといっていました。そうすると結果人数がどうなるかわからないので、今のお話を聞いて、とにかく教室を確保し、図書館も存続させるということが大事だと思いました。図書館としてもなにかサポートできればいいと思います。

中田委員

学校図書室予算はクラス数に伴って予算が付くので、鵜洋小学校はクラス数も多く、かなり予算がついているのではないかと思います。植松教頭がおっしゃったように利用が多くなると選書等の作業もとても大変だと思いますので、その辺りを学校の先生もサポートしていただいて専門員さんを大事にしていきたいと思いました。

富田委員

学校図書室の在り方について少し思うことをお伝えします。

私の子どもが通う小学校は若干生徒数が減っている地域ではありますが、去年学校評議員を務めた際に教頭・校長先生方と校内を回っているときに、せっかく図書室があるので、学校にいる間しか利用できないのではなく、放課後や休日にも開放できて、地域の方もたまに利用できたらいいのという意見が出ました。もちろんセキュリティ関係で問題もあるかと思いますが、地域と連携して様々なことに学校図書室を利用できたらと思います。なかなか図書館の方と学校図書室の方とで感覚の違いもあるかと思いますがうまいことやっていただいて、いいお知らせにつながればいなというふうに思います。

長谷川委員長

他の自治体では小学校と図書館を複合施設にしたという事例もありますし、鎌倉でも以前そういった話が少しありました。

小学校と公共図書館を複合化するのはセキュリティ面から難しいとは思いますが、事例はありますので、やりようによってはできないこともないのかなとは思いますが。ただ、運営側の労力はすごいと思いますのでこういった機会にきちんと考えていければと思います。

また、植松先生や富田委員から情報ありましたら協議会の席でお知らせください。続いての議題をお願いします。

事務局

社会教育関係事務についてご説明いたします。

(石塚館長)

昨年度もご報告しました、教育委員会の補助執行という形で事務を行っている社会教育関係業務について、昨年3月に教育委員会から市長部局の方に事務を移管することについて諮問がされました。

議論の末、5月16日の教育委員会定例会で答申が出され、必要性および合理性が認められ評価される一方、社会教育の政治的中立性を阻害するといった懸念もあるので、社会教育の継続性、安定性、地域住民の意向反映に配慮をするといった中で答申が出されました。今後、9月議会、12月議会を経て、教育委員会から市長部局に条例移管する流れとなります。

併せて、生涯学習部についても組織改正における検討で、図書館の一部機能の本庁への機能移管が検討されています。図書館は、行政事務機能と図書館サービス機能とで分かれておりますが、再整備事業や連絡調整の連携をスムーズにする目的で行政事務機能という施設管理や労務管理業務を一部本庁へ移管するという検討内容です。

簡潔ではありますが報告は以上です。

長谷川委員長

ありがとうございます。

これに関して小笠原委員から補足説明はありますでしょうか。

小笠原委員

社会教育委員として、図書館については、政治や宗教など様々な分野の影響を受ける可能性があることから、選書や図書館の運営について首長等の意向により恣意的な運営がされぬよう、教育委員会の関与を担保して、これまで以上に中立性を確保し、関係法令に則り適切に対応していただき

たいと思います。

長谷川委員長

市の組織や事務構成が変化することで最終的にどうなっていくのかというところは我々は見えてはこないで、小笠原委員のおっしゃるとおり中立性の担保等でうまく動いていけばいいが、実際にどのように担保されるのかははっきり見えてこないのが行政の問題点だと思います。引き続き良い報告をお願いいたします。

続いての報告をお願いします。

事務局

生活文化拠点再整備事業についてご報告いたします。

(増田主幹)

生活文化拠点再整備事業の進捗状況について、前回の図書館協議会で予定について示しました。当初は令和6年5月までに事業者の募集要項作成、9月までに公募、10月には事業者が選定される予定でしたが、実施には至っていない状況です。企画政策課と各課とで課題を整理していく中でスケジュールに遅れが生じているという状況です。

6月当初には議会への報告も予定されていましたが、そちらも延期という形に今現在なっております。来月6月初めに関係課を集めた全体会議が開催されるのでその中で今後の流れや経過について確認したいと考えております。本日の協議会の中でも貴重なご意見を多くいただきましたので、それらを踏まえながら携わっていきたいと思っております。以上です。

長谷川委員長

事務局からの報告が終わりました。委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

ないようでしたら次回の日程について事務局からお願いいたします。

事務局

次回会議は8月27日（火）9時30分～開催予定です。

今回同様Zoomによるオンライン開催を予定しています。

この日程で出席が難しいようであれば事前に事務局までご連絡ください。よろしくお願いたします。

委員長

ありがとうございました。事務局からの報告がすべて終わりました。

委員の皆様から、ご意見ご質問ありまうでしょうか。

西山委員 Z o o m会議について、画面共有をしたほうが意識が集中できて良いかなと思いました。私は資料を自身のデスクトップに入れてファイルを見ながら参加していましたので、事務局は大変かもしれませんが、次回検討していただければと思います。

長谷川委員長 リモート会議について、皆さま差し障りないようですのでどんどんI C Tを進めていければいいですね。ほかに何かありますでしょうか。

富田委員 館長にお伝えしたいのですが、来月6月11日に、長後で子育てメッセが開催されます。お忙しいかと思いますが是非一度遊びに来てください。

長谷川委員長 ありがとうございます。他事務局から何かありますでしょうか。

事務局
(佐々木補佐) 次回、8月の会議をもって、第35期藤沢市図書館協議会は終了となります。委員の皆様におかれましては、図書館運営及びサービスに対し貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。つきましては、最後の会議で皆様からお一言ずついただければと思いますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

長谷川委員長 以上で令和6年度第1回藤沢市図書館協議会を終了します。
皆様お疲れさまでした。

以 上